日本の高校に進学するには…

―日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス―

学齢期に外国から移動してきた子どもたちを対象に、８月３日(土)に、「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス」を開催し、高校入試の制度説明や個別相談を行いました。当日は、11か国出身の生徒や保護者など132人が参加しました。

前半は、高校受検についての説明。後半は、外国人特別選抜実施高校や、奨学金や資格認定などについて相談できるブースを作りました。

また、中学生の時に来日して、高校進学を果たした先輩の体験談では、どのように受検勉強したのか、そして今どんな高校生活を送っているのかなどを聞くことができ、参加者から励みになったという声が聞かれました。

ガイダンスで配布した７言語の資料は、当協会のホームページからダウンロードできます。学校での進路指導や日本語教室などで、ぜひご活用ください。

詳しくはホームページをご覧ください。 埼玉県国際交流協会 検索

通訳を交えて先生の話を真剣に聞く参加者

子どもたちが相談した内容（一部）

- 母国で中学校を卒業したけど、日本の高校を受検できますか？
- 入試の問題にルビはふってありますか？
- 不合格になることはありますか？その時はどうすればいいですか？
- どのくらいの日本語能力が必要ですか？

教員のための国際理解教育セミナー

外国人講師（サウジアラビア）による模擬授業の様子

「授業でもすぐに実践できそうで参考になった」―7月29日（月）に行われたセミナーでは、主に学校で国際理解教育に携わる教員の方々の参加を得て、授業に活かせる国際理解教育の実践例をユニセフ、JICAと共に紹介しました。

基調講演では、目白大学人間学部学部長の多田 孝志教授が、国際理解教育が子どもたちに与える影響について話され、参加者から「触発された」、「目からうろこ」などの声をいただきました。

午後は３つの分科会を行い、当協会担当の分科会では、タイとサウジアラビアの講師にそれぞれの国の子どもたちの学校生活についてお話しいただきました。その後、参加者同士で日本との共通点と相違点について熱いディスカッションが交わされました。

子どもたちに一番身近な教室で行われる国際理解授業がもっと増えるように、これからも働きかけができたらと考えています。

外国人総合相談センター埼玉の相談から ～コックとして別の中華料理店に転職できますか？～

Q 私は中華料理のコックとして在留資格「技能」を取得し中華料理店で働いていますが、腕を認められて、「今度うちの店で働かないか」と別の店から勧誘されています。その店も中華料理店ですが、働いてよいでしょうか。

A はい、働くことができます。ただし、コックとして別の中華料理店に転職（移籍）した場合には、14日以内に地方入国管理局に転職した旨の届出が必要になります。なお、2013年6月24日から、インターネットを利用した届出（入国管理局電子届出システム）も可能となっていますので詳しくは最寄りの入国管理局へご確認ください。

外国人のための一斉無料法律相談会を開催します。

当協会は、関東弁護士会連合会、埼玉弁護士会と共催で、弁護士が相談に対応する「一斉無料法律相談会」を開催します。法律問題でお困りの方は、相談を受けるよい機会となります。お知り合いの外国人の方にもお知らせください。

ご利用の際は、左記のとおり事前予約が必要です。

- 日　時：**11月16日**(土)13：00～16：00(一人１時間)
- 場　所：埼玉弁護士会法律相談センター
  （ＪＲ浦和駅西口徒歩15分・埼玉県庁そば）
- 通　訳：必要により、ボランティア通訳の派遣も可能
- 予　約：外国人総合相談センター埼玉（☎048-833-3296）
  受付時間：9：00～16：00（土・日曜、祝日を除く。）